

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7296307号
(P7296307)

(45)発行日 令和5年6月22日(2023.6.22)

(24)登録日 令和5年6月14日(2023.6.14)

(51)国際特許分類	F I			
E 0 4 D 13/158 (2006.01)	E 0 4 D 13/158	5 0 1 P		
E 0 4 D 13/152 (2006.01)	E 0 4 D 13/152	Z		
E 0 4 B 1/70 (2006.01)	E 0 4 B 1/70	E		
E 0 4 B 1/64 (2006.01)	E 0 4 B 1/64	C		

請求項の数 3 (全12頁)

(21)出願番号	特願2019-214341(P2019-214341)	(73)特許権者	000001096 倉敷紡績株式会社 岡山県倉敷市本町7番1号
(22)出願日	令和1年11月27日(2019.11.27)	(74)代理人	100167988 弁理士 河原 哲郎
(65)公開番号	特開2021-85206(P2021-85206A)	(72)発明者	山田 彩 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号 倉敷紡績株式会社 東京支社内
(43)公開日	令和3年6月3日(2021.6.3)	(72)発明者	小林 政志 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号 倉敷紡績株式会社 東京支社内
審査請求日	令和4年6月21日(2022.6.21)	(72)発明者	三澤 真 東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号 倉敷紡績株式会社 東京支社内
		(72)発明者	細谷 公隆

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 化粧部材

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

外気との通気路を形成可能な化粧部材であって、
 長手方向に伸びる取り付け溝が裏面に形成され、無機系材料で構成された板状本体と、
 第1通気口が形成された上面部と、第2通気口が形成された下面部と、前記上面部および下面部を連結し家屋の外壁に対向する中間部と、前記取り付け溝に嵌合する複数の係止部とを有し、前記板状本体裏面に設けられた換気部材と、
 前記下面部の前記家屋の外壁側から前記第2通気口の下方に伸び、前記板状本体の下端との間に長手方向に伸びる開口を形成する水切部材とを備え、
前記水切部材は、前記中間部と前記家屋の外壁との間に介在する背面部と、該背面部の上部に鉤部を備え、該鉤部が前記上面部に形成された鉤受穴に引っ掛けられることによって前記換気部材に接合されており、
前記鉤受穴が前記第1通気口である、
 化粧部材。

10

【請求項2】

前記水切部材の前記背面部と前記換気部材の前記中間部との間が水密にシールされている、
 請求項1に記載の化粧部材。

【請求項3】

前記水切部材は前記換気部材の前記中間部、前記上面部または前記下面部に固着されて

20

いる、

請求項 1 または 2 に記載の化粧部材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、野地板の妻側または先端側に取り付けられて軒先を装飾すると共に、屋根裏と外気との間の換気を行う通気経路が形成された破風板あるいは鼻隠し等の化粧部材に関する。

【背景技術】

【0002】

家屋の軒先の構造には、屋根裏の劣化防止や法上の要請から、通気構造を備えたものが求められる。通気構造を有する軒先構造には、基本的な性能として屋根裏の換気を確保しながら雨水の侵入を防止することが求められる他、デザイン性が高いこと、取付施工が容易であることが求められる。

【0003】

特許文献 1 には、長手方向に伸びる取り付け溝が裏面に形成され、無機系材料で構成された板状本体と、通気経路が形成された上面部及び下面部と、前記上面部及び下面部を連結し家屋の外壁に対向する中間部と、前記取り付け溝に嵌合する複数の係止部とを有する前記板状本体裏面に設けられた換気部材とを備える化粧部材が開示されている。この化粧部材によれば、板状本体が無機系材料で構成されることによりデザイン性が高く、板状本体の裏面に設けられた複数の取り付け溝により確実に換気部材を取り付けることができ、化粧部材の組立が容易であり、さらに、野地板の軒先側又は妻側の端部に化粧部材を取り付けるだけでよいので施工の手間が少ない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開 2013 - 147818 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 に記載された化粧部材では、換気部材の上面部および下面部の双方に通気経路が形成されているため、風の吹き込み等による雨水や虫の侵入を防止することができる。しかし近年ではさらに、想定以上の暴風雨に対する予備的な備えへの要求も高まりつつある。

【0006】

本発明は、上記を考慮してなされたものであり、屋根裏を換気可能な化粧部材であって、デザイン性が高く、取付施工が容易であり、かつ、現行の暴風雨対策をさらに補強し得る化粧部材を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明者らは、現行の暴風雨対策をさらに補強し得る構造を検討した結果、家屋の外壁に沿って上昇する気流への対策として水切部材または水切部を有する化粧部材の構造を見出した。

【0008】

本発明の化粧部材は、外気との通気路を形成可能な化粧部材であって、板状本体と換気部材と水切部材とを備える。前記板状本体は、長手方向に伸びる取り付け溝が裏面に形成され、無機系材料で構成される。前記換気部材は、第 1 通気口が形成された上面部と、第 2 通気口が形成された下面部と、前記上面部および下面部を連結し家屋の外壁に対向する中間部と、前記取り付け溝に嵌合する複数の係止部とを有し、前記板状本体裏面に設けられる。前記水切部材は、前記下面部の前記家屋の外壁側から前記第 2 通気口の下方に伸び

10

20

30

40

50

、前記板状本体の下端との間に長手方向に伸びる開口を形成する。

【0009】

この構成によって、強風時に外壁に沿って上昇する気流が第2通気口に直接進入することを、水切部材が防止する。

【0010】

好ましくは、前記水切部材は、前記中間部と前記家屋の外壁との間に介在する背面部と、該背面部の上部に鉤部を備え、該鉤部が前記上面部に形成された鉤受穴に引っ掛けられることにより、前記換気部材に接合されている。

【0011】

さらに好ましくは、前記鉤受穴は、前記上面部に設けられた前記第1通気口である。

10

【0012】

さらに好ましくは、前記水切部材の前記背面部と前記換気部材の前記中間部との間が水密にシールされている。

【0013】

前記水切部材は前記換気部材の前記中間部、前記上面部または前記下面部に固着されていてもよい。

【0014】

本発明の他の化粧部材は、外気との通気路を形成可能な化粧部材であって、板状本体と換気部材とを備える。前記板状本体は、長手方向に伸びる取り付け溝が裏面に形成され、無機系材料で構成される。前記換気部材は、第1通気口が形成された上面部と、第2通気口が形成された下面部と、前記上面部および下面部を連結し家屋の外壁に対向する中間部と、前記取り付け溝に嵌合する複数の係止部と、下面部の前記家屋の外壁側から前記第2通気口の下方に伸び、前記板状本体の下端との間に長手方向に伸びる開口を形成する水切部とを有し、前記板状本体裏面に設けられる。

20

【発明の効果】

【0015】

本発明の化粧部材によれば、無機系材料で構成された板状本体によって高級感のある外観を実現できる。また、板状本体の裏面に設けられた複数の取り付け溝により確実に換気部材を取り付けることができ、化粧部材の組立が容易であり、野地板の軒先側又は妻側の端部に化粧部材を取り付けるだけでよいので施工の手間が少ない。さらに、水切部材が換気部材の下方に延在することによって、強風時にも、家屋の外壁に沿って上昇する気流が換気部材に形成された通気経路に進入することが防止される。水切部材と板状本体の下端との間には、換気部材の通気経路に通じる開口が設けられているので、十分な換気が可能である。

30

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】家屋の例を示す図である。

【図2】本発明の一実施形態にかかる化粧部材が鼻隠しとして用いられた軒先通気構造の例を示す断面図であり、図1のII-II線における断面図である。

【図3】図2の軒先通気構造の部分断面斜視図である。

40

【図4】図2の軒先通気構造の部分拡大図である。

【図5】図2に示した化粧部材のうち板状本体を家屋側から見た斜視図である。

【図6】図2に示した化粧部材のうち換気部材を屋外側から見た斜視図である。

【図7】図2に示した化粧部材のうち水切部材を屋外側から見た斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、本発明の一実施形態に係る化粧部材および当該化粧部材を鼻隠しとして用いた軒先通気構造について、図面を参照しながら説明する。なお、本明細書において、「上」および「下」は、化粧部材を施工した状態における上または下を意味する。また、化粧部材について、屋外側の面を「前面」、家屋側の面を「裏面」という。

50

【 0 0 1 8 】

図 1 は、本発明の実施形態にかかる化粧部材が用いられる家屋の例を示す図である。本実施形態にかかる化粧部材は、屋根裏換気が可能な軒先構造に用いられるものであり、家屋 1 0 0 の屋根 1 0 1 に用いられる破風 1 0 2 あるいは鼻隠し 1 0 3 として適用される。

【 0 0 1 9 】

図 2 および図 3 を参照して、軒先通気構造 1 においては、本実施形態にかかる化粧部材 2 を鼻隠しとして用いている。軒先通気構造 1 では、垂木 3 の上に野地板 4 を敷いて、瓦などの屋根化粧材 5 を載せる。野地板 4 の先端部分には水切り板（図示なし）が設けられる。また、垂木 3 の先端側には下地材 6 が設けられている。下地材 6 は垂木 3 の延在方向に沿って交差する方向に設けられており、当該下地材 6 には化粧部材 2 がねじ 1 2 により固定される。なお、固定は、ねじに限らず、釘、ビス、金具等の固定部材を用いることができる。また、下地材 6 を省略し、直接垂木 3 に化粧部材 2 をねじ、釘等の固定部材を用いて取り付けることも可能である。

10

【 0 0 2 0 】

梁 8 および柱 7 の外壁側には外壁下地材 1 3 が設けられ、外壁下地材の前面には防水紙 9 が設けられている。防水紙の前面には、胴縁 1 0 を介して外壁材 1 1 が設けられている。外壁材はねじ（図示なし）により、胴縁および外壁下地材に固定されている。軒先通気構造 1 は、軒天井を備えておらず、鼻隠し（化粧部材 2 ）のすぐ内側に外壁材 1 1 が設けられている。

【 0 0 2 1 】

化粧部材 2 は、板状本体 2 0 と換気部材 2 1 と水切部材 4 0 を備えて構成されている。換気部材 2 1 は、断面が略コの字形形状であり、板状本体 2 0 の裏面側に突出するように設けられる。水切部材 4 0 は換気部材 2 1 に接合され、換気部材の裏面側から換気部材の下方にかけて延在し、板状本体 2 0 の下端との間に長手方向に伸びる開口 4 6 を形成する。水切部材はねじ 1 2 によって外壁材 1 1 に固定される。水切部材 4 0 と外壁材 1 1 の間は、例えばシーリング材 1 4 によって水密にシールされる。

20

【 0 0 2 2 】

図 4 と図 5 を参照して、板状本体 2 0 は、例えば、無機系材料からなり、好ましくは、比重が 0 . 7 5 ~ 2 . 0 程度のセメント系押出成形体からなり、曲げ載荷に際して、好ましくは、引っ張り応力の作用に対しても、多重亀裂を生じて破壊する高い靱性を有するものが好適に使用される。さらに具体的には、繊維補強水硬性組成物の押出成形体を採用し、これにより曲げ載荷に際して、多重亀裂を生じて破壊する性質を持たせたものなどが好適に使用できる。板状本体 2 0 は、家屋の外側から視認されるものであり、セメント系押出成形体を用いることで、デザイン面にも優れた外観とすることができる。

30

【 0 0 2 3 】

板状本体 2 0 は、例えば、長手方向の寸法 L が 3 0 0 0 mm 程度、高さ方向（短手方向）の寸法 H が 1 0 0 ~ 2 0 0 mm 程度、厚み寸法 T が 9 ~ 1 6 mm 程度の長尺平板上の部材である。なお、板状本体 2 0 の大きさは、必ずしも上記サイズに限定されるものではなく、軒下構造の大きさに応じて適宜変更することができる。

【 0 0 2 4 】

板状本体 2 0 の裏面 2 2 には、換気部材 2 1 取り付けのための 2 本の取り付け溝 2 3 （ 2 3 a , 2 3 b ）が長手方向に、互いに平行に設けられている。取り付け溝 2 3 は、断面が鉤型に構成されており、板状本体 2 0 の長手方向全体にわたって設けられている。よって、板状本体 2 0 を押し出し成形により製造する際に同時に形成することができる。さらに、板状本体 2 0 への換気部材 2 1 の取り付けも、換気部材 2 1 の一端側を取り付け溝 2 3 内に配置させ、換気部材 2 1 を長手方向にスライドさせる方法や換気部材を取り付け溝に厚み方向に押し込むことにより可能である。なお、取り付け溝は、上記のとおり複数でもよいが、1 本の上下方向に広い溝を設け、溝上部側を上部側取り付け溝、溝下部側を下部側取り付け溝にするような形状であっても良い。

40

【 0 0 2 5 】

50

板状本体 20 は、好ましくは、長手方向に平行に伸びる取り付け溝 23 を含めて、全体が押出成形体として製造される。しかし、これには限られず、取り付け溝 23 を別途切削などにより形成してもよい。

【0026】

図 4 と図 6 を参照して、換気部材 21 は、金属や樹脂などの 1 枚の薄板状部材を折り曲げて、上記のように、断面略コの字状に構成され、上面部 25、下面部 26 およびこれらの上に位置する中間部 31 とを備える。換気部材 21 は、板状本体 20 の幅寸法 L と同じ幅寸法を有し、板状本体 20 の全幅にわたって設けられているが、幅寸法が小さい換気部材を複数、板状本体に取り付けるようにしてもよい。

【0027】

換気部材 21 の板状本体裏面 22 からの突出量は、例えば、1 ~ 10 cm 程度、外観性および換気性能確保の観点から、好ましくは、1.5 ~ 5 cm 程度とすることができる。化粧部材 2 は、下地材 6 にねじ止めするだけで外壁材 11 との隙間を隠蔽し、かつ後述するように屋根裏と外気の換気を行うことができるため、施工手順が簡単な軒先通気構造とすることができる。

【0028】

中間部 31 は、外壁 11 に対向配置される。下面部 26 は、概ね外壁 11 側が高くなるように傾斜している。下面部 26 の傾斜角度は例えば、鉛直である場合を 0 度として、40 ~ 90 度程度とすることができる。

【0029】

換気部材 21 の上面部 25 には第 1 通気口 27 が、下面部 26 には第 2 通気口 28 が、それぞれ複数設けられている。換気部材 21 は、上面部 25 および下面部 26 に設けられた第 1 通気口 27、第 2 通気口 28 を通して、換気部材 21 の高さ方向に形成される通気経路を有し、図 4 の矢印 91 に示すように、軒下の内外の換気を可能とする。

【0030】

また、上面部 25 および下面部 26 の端部は、それぞれ上下方向に折り曲げられて係止部 24a、24b を形成しており、板状本体の取り付け溝 23a、23b に、当該係止部 24a、24b を嵌合させることで、板状本体 20 と換気部材 21 とが係合する。上記のように、取り付け溝 23a、23b の断面形状は、鉤状となっているため、上下方向に突出する係止部 24a、24b と係合し、板状本体 20 と換気部材 21 とが強固に固定される。

【0031】

なお、板状本体 20 と換気部材 21 との固定を強固にするために、上面部 25 および下面部 26 にそれぞれ設けられている係止部 24a、24b 間の距離を 2 本の取り付け溝 23a、23b の間隔よりも若干広くあるいは狭く構成し、上面部 25 および下面部 26 を連結する中間部 31 に弾性を持たせることによって、係止部 24a、24b が取り付け溝 23a、23b の内壁に付勢するように構成してもよい。

【0032】

すなわち、係止部 24a、24b 間の距離を 2 本の取り付け溝 23a、23b の間隔よりも広くした場合、板状本体 20 と換気部材 21 の取り付け時には、換気部材 21 を上下方向に狭めるように力を加え、中間部の弾性を利用して係止部間の距離を取り付け溝 23a、23b の間隔と略等しくし、取り付け後に力を解放することで、係止部 24a、24b が上下方向に広がり、取り付け溝 23a、23b の各上下の内壁に係止部 24a、24b の先端が当接して強固に係合する。なお、この場合はスライド方法による取り付けではなく、中間部の弾性力を利用して、換気部材の係止部を板状本体の取り付け溝に押し込むことで取り付けすることができる。

【0033】

一方、係止部 24a、24b 間の距離を 2 本の取り付け溝 23a、23b の間隔よりも狭くした場合は、係止部間の距離を広げるように変形させた後、板状本体 20 に取り付ければよい。なお、この場合は、係止部 24a、24b の折り曲げ方向を内側にすることが

10

20

30

40

50

好ましい。

【0034】

上面部25に設けられている通気口27は、下面部26に設けられている通気口28よりも大きく構成されている。下面部26は、外部に露出して配置され、雨水や虫などの侵入の可能性があるため、それぞれの通気口28を小さくしたものであり、さらに、通気口28は、下面部から膨出形成された遮蔽部28bを備える。遮蔽部28bは、通気口28の一部を下面部26の上方側から覆うようにして、通気口28の一部を遮蔽する役割を有する。すなわち、遮蔽部28bは、通気口28を閉塞するものではなく、通気口28の上方部分を被覆する一方、遮蔽部28bの両側を開放して、下面部26の通気を実現する。

【0035】

上面部25および下面部26にそれぞれ通気口を設けることで、通気口の大きさと数に応じて断面積を自由に設定・変更することができ、十分な大きさの通気経路を確保することが可能であり、目的や法的規制などの諸条件に応じて適宜な大きさの通気経路とすることができる。

【0036】

また、上面部25には、上方に突出するスペーサ29が間欠的に設けられている。スペーサ29は例えば、上面部に長方形の3辺の切込みを入れ、残る1辺、図6では外壁材11側の1辺、に沿って上方に折り曲げて立設することで形成できる。スペーサ29は、上面部25表面が下地材6の下面と近接しすぎないようにするものであり、換気部材21を通過した空気が天井裏に通過するための通過領域が狭くなることを防止する。また、スペーサによって、通気経路が他の部材で閉塞されることを防止することができる。なお、スペーサ29により下地材6と換気部材が干渉する場合は、下地材6の下方を削り取り、上面部と下地材との間の隙間を形成するようにすればよい。

【0037】

中間部31の内面側には、加熱膨張材30が設けられている。加熱膨張材30は、火災などによって周囲が高熱になると膨張して、上面部および下面部に設けられている通気口27、28を被覆し、屋根裏に高熱空気などが流れ込むことを防止する。

【0038】

図4と図7を参照して、水切部材40は、金属や樹脂などの1枚の薄板状部材を折り曲げて断面略くの字状に構成され、背面部41、背面部の下端から斜め下方に延びる気流誘導部42、および背面部の上端に複数個所設けられた鉤部43を備える。水切部材40は、換気部材21とともに、板状本体20の幅寸法Lと同じ幅寸法を有し、板状本体の全幅にわたって設けられているが、幅寸法が小さい水切部材を複数並べて換気部材に取り付けるようにしてもよい。

【0039】

背面部41は、換気部材の中間部31と外壁11との間に挟まれて配置される。背面部は、外壁11に沿って、換気部材21より低いところまで鉛直に伸びる。背面部は、さらに板状本体20の下端よりも低いところまで伸びるのが好ましい。水切部材40を外壁材等に固定する際、ねじ等の固定具を正面から打ち込めるからである。すなわち、背面部は、板状本体20の下端よりもねじ等の固定具の頭部の径以上に低いところまで伸びるのが好ましい。なお、水切部材を外壁材に固定するねじ等は、図4に示したように水平に打ち込んでよいし、例えば、若干上向きに斜めに打ち込んでよい。

【0040】

気流誘導部42は、背面部41の下端から前方に屈曲して、換気部材21の下面部26の第2通気口28の下方に空間を隔てて伸び、板状本体20の下端との間に長手方向に伸びる開口46を形成する。気流誘導部の傾斜は、例えば、鉛直である場合を0度として、40～70度程度とすることができる。気流誘導部と外壁材11の間は、シーリング材14等を用いて、水密にシールされるのが好ましい。なお、シーリング材14は必須ではないが、何らかの水密処理をしておくのが好ましい。

【0041】

10

20

30

40

50

外気は、開口 4 6 から第 2 通気口 2 8、第 1 通気口 2 7 を抜けて、屋根裏を換気する。第 1 通気口の遮蔽部 2 8 b に衝突した雨水は、気流誘導部 4 2 の上面を流れて、開口 4 6 から屋外に排出される。開口 4 6 の幅 W は、好ましくは 1 0 mm 以上、より好ましくは 2 0 mm 以上である。十分な換気量を確保するためである。

【 0 0 4 2 】

また、強風時に、外壁 1 1 に沿って上昇する気流は、気流誘導部 4 2 に当たって、図 4 の矢印 9 2 に示すように屋外側に逸らされ、第 2 通気口に直接進入することがない。

【 0 0 4 3 】

背面部 4 1 の上端からは複数の鉤部 4 3 が、例えば化粧部材 2 の長手方向の両端付近と中央付近に形成される。鉤部 4 3 は、背面部の上端から上面部 2 5 上を前方に伸びる指部 4 4 と、指部の先で下方に屈曲した爪部 4 5 を有する。第 1 通気口 2 7 を鉤受穴として、爪部 4 5 を引っ掛けることによって、水切部材 4 0 が換気部材 2 1 に接合される。これにより、化粧部材 2 の施工時にその全体を一体として取り扱うことができる。板状本体 2 0 をねじ 1 2 で下地材 6 に固定した後、水切部材 4 0 がねじ 1 2 で外壁材 1 1 に固定される。

10

【 0 0 4 4 】

鉤部 4 3 を引っ掛ける鉤受穴は第 1 通気口 2 7 には限られず、例えば、第 1 通気口とは別に形成されたスリット状の穴であってもよい。好ましくは、鉤部 4 3 を引っ掛ける鉤受穴は第 1 通気口 2 7 である。第 1 通気口を鉤受穴に流用することで、化粧部材の長手方向の寸法 L が異なる場合でも、換気部材 2 1 および水切部材 4 0 の形状の設計変更が少なくすむからである。

20

【 0 0 4 5 】

なお、水切部材 4 0 は加締め、溶接、蠟付け、接着等の手段によって換気部材 2 1 に固着されていてもよい。水切部材が換気部材に固着されるとは、水切部材と換気部材とが着脱不可能なように結合されることをいう。このとき、鉤部 4 3 があってもなくてもよい。水切部材を鉤部によって換気部材に着脱可能に接合し、他に加締め等の固着手段を用いない場合は、化粧部材 2 の製造コストを低くできるというメリットがある。水切部材を加締め等の固着手段によって換気部材に接合する場合は、施工時のハンドリングがより容易になるというメリットがある。この場合でも、板状本体 2 0 をねじ 1 2 で下地材 6 に固定した後、水切部材 4 0 をねじ 1 2 で外壁材 1 1 に固定することが好ましい。水切部材を外壁材にねじ留めすることで、シーリング材 1 4 に過度な応力が作用することを防止できる。

30

【 0 0 4 6 】

好ましくは、中間部 3 1 と背面部 4 1 の間も水密にシールされる。シールする方法は、例えば、不定形シーリング材や、両面テープを用いることができる。これにより、中間部と背面部の間を雨水が上昇して通過することを防止できる。

【 0 0 4 7 】

本実施形態にかかる軒先通気構造 1 は、化粧部材 2 に設けられた通気経路により、屋根裏と外気とが通気できるように構成されている。すなわち図 4 に示すように、化粧部材 2 と外壁 1 1 の間はシールされており、軒下側から屋根裏は隠蔽されている。一方で、換気部材 2 1 に設けられた通気経路によって図 4 の矢印 9 1 に示すように屋根裏と外気との間で換気が可能である。また、上面部および下面部の 2 箇所における通気口により空気の急激な吹き込みを防止すると共に、下面部 2 6 の第 2 通気口 2 8 の構成により雨水などの侵入が防止される。さらに、台風などの暴風雨に対しては、外壁 1 1 に沿って上昇する気流が図 4 の矢印 9 2 に示すように屋外側に逸らされることによって、上昇気流が第 2 通気口に直接進入することがない。

40

【 0 0 4 8 】

また、化粧部材 2 の取り付け手順も、野地板の軒先側端部に板状本体 2 0 をねじ止めし、水切部材 4 0 を外壁材にねじ止めして、水切部材と外壁の間をシールすればよいので、極めて容易である。

【 0 0 4 9 】

なお、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、発明の技術的思想の範囲内で

50

、その他種々の態様で実施可能である。

【 0 0 5 0 】

例えば、上記実施形態においては、従来の換気部材を流用可能とするべく、換気部材及び水切部材を備える構成とした。しかし、換気部材が下方に水切部を備えることにより、換気部分と水切り部分の実質境界のない一体型の構造であっても良い。例えばこの場合、背面部、背面部の下端から斜め下方に延びる気流誘導部を有することとなるが、背面部の上端の鉤部は不要となる。

【 0 0 5 1 】

また、例えば、上記実施形態における換気部材は、上下2箇所における通気口および下面部における通気口の形状により雨水などの浸入をより確実に防止されているが、通気口の形状、個数などは特に限定されるものではなく、上下2箇所における通気口によっても雨水などの浸入を防止することは可能である。また、この場合、上面部および下面部の間隔を変更することで、吹き込み量を少なくすることが可能である。

10

【 0 0 5 2 】

また、本発明の化粧部材は、上記実施形態の鼻隠しにのみ限定されるものではなく、破風板などにも使用することができる。

【符号の説明】

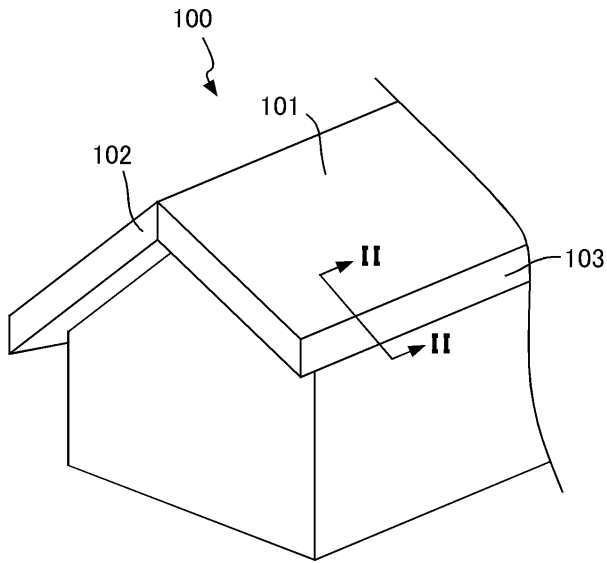
【 0 0 5 3 】

- | | | |
|--------------|--------|----|
| 1 | 軒先通気構造 | |
| 2 | 化粧部材 | 20 |
| 3 | 垂木 | |
| 4 | 野地板 | |
| 5 | 屋根化粧材 | |
| 6 | 下地材 | |
| 7 | 柱 | |
| 8 | 梁 | |
| 9 | 防水紙 | |
| 10 | 胴縁 | |
| 11 | 外壁材 | |
| 12 | ねじ | 30 |
| 13 | 外壁下地材 | |
| 14 | シール部 | |
| 20 | 板状本体 | |
| 21 | 換気部材 | |
| 22 | 裏面 | |
| 23, 23a, 23b | 取り付け溝 | |
| 24a, 24b | 係止部 | |
| 25 | 上面部 | |
| 26 | 下面部 | |
| 27 | 第1通気口 | 40 |
| 28 | 第2通気口 | |
| 28b | 遮蔽部 | |
| 29 | スペーサ | |
| 30 | 加熱膨張材 | |
| 31 | 中間部 | |
| 40 | 水切部材 | |
| 41 | 背面部 | |
| 42 | 気流誘導部 | |
| 43 | 鉤部 | |
| 44 | 指部 | 50 |

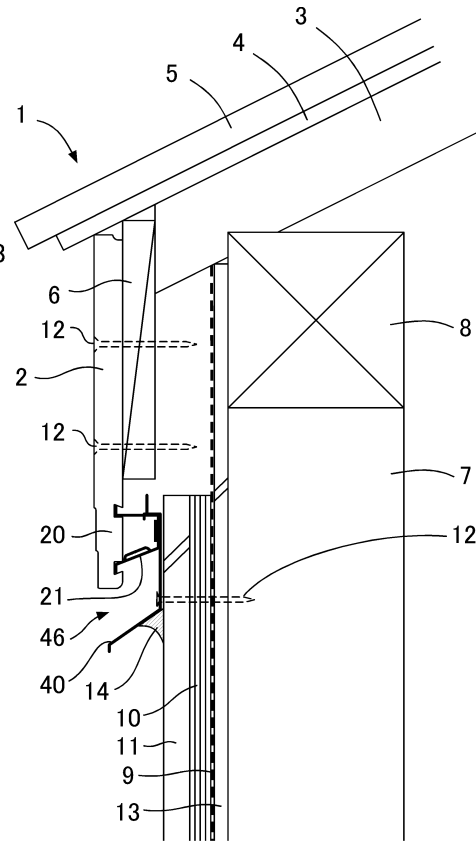
- 4 5 爪部
- 4 6 開口
- 9 1 , 9 2 気流

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

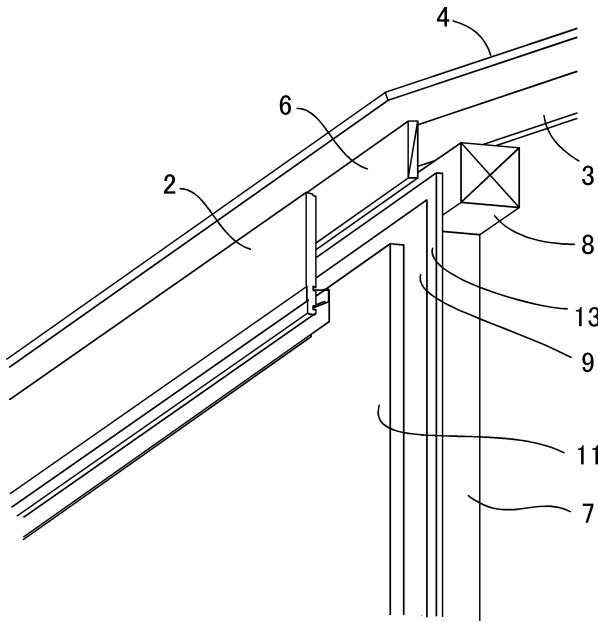
20

30

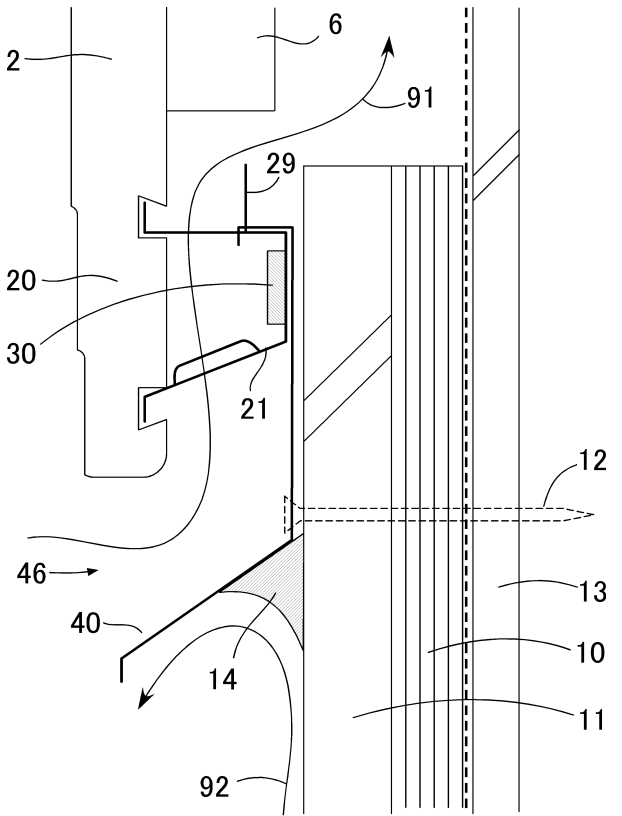
40

50

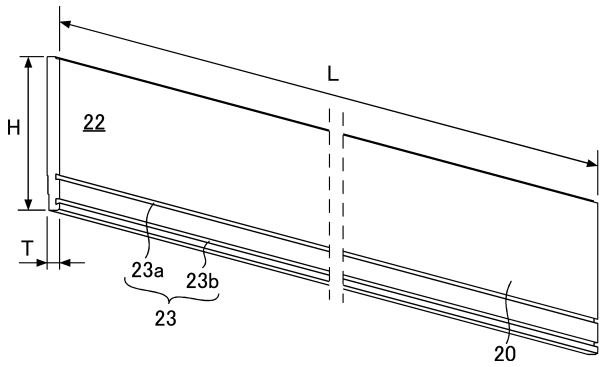
【図3】



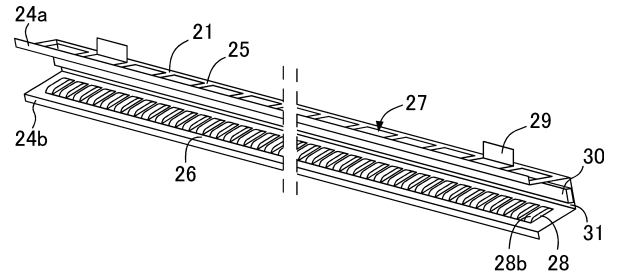
【図4】



【図5】



【図6】



10

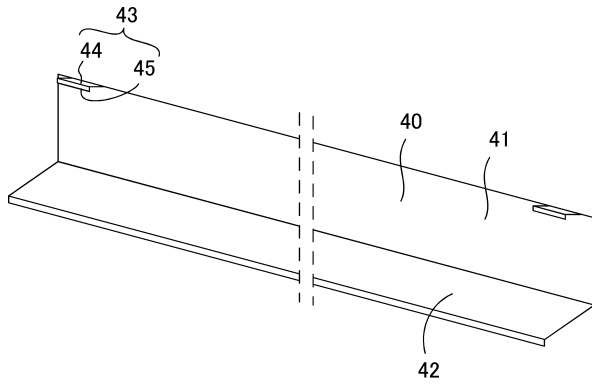
20

30

40

50

【 7 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号 倉敷紡績株式会社 東京支社内

審査官 山口 敦司

- (56)参考文献 特開2002-206289(JP,A)
特開2013-147818(JP,A)
特開2005-002790(JP,A)
英国特許出願公開第02115920(GB,A)
米国特許出願公開第2018/0291618(US,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
E04D 13/158
E04D 13/152
E04B 1/70
E04B 1/64